# 第８回しただの郷未来の学校設置準備委員会　会議概要

１　日　　時　　令和８年５月 27 日（水）午後６時開会、午後６時 55 分閉会

２　場　　所　　飯田小学校　食堂

３　出 席 者　　山田宏髙委員、前田政志委員、刈屋剛委員、大竹啓五委員、佐藤アキ委員、西川聡委員、川口裕委員、山田泰輔委員、竹之内幸治委員、山倉孝道委員、石月貴大委員、清水昭委員、髙橋多美子委員、坂井大委員、皆木美知子委員、阿部道子委員、刈屋優委員、増井由春委員、金塚辰也委員、佐藤裕之委員、坂井浩行委員、唐沢実委員、坂井友也委員、坂井勝委員、込山雄一郎委員、刈屋優樹委員、長谷川恵梨委員、鈴木航委員、山田守委員、川村貴則委員、小池萌恵子委員、小浦方勇気委員、佐々木弘一委員、猪田潤委員、石井礼子委員、若林初代委員、山屋美香委員、佐藤智広委員、安井朋委員、齋藤貴子委員、下條悟委員、藤田吉成委員、谷内田誠委員、宮嶋利光委員、伊藤正史委員、金子裕彦委員、伊藤勝広委員、外山高宏委員、三村陽子委員、小出晃大委員、相澤一徳委員、中村正之委員

（欠席委員　川沼正憲委員、神田晃委員、淡路拓哉委員、髙橋将也委員、亀倉伸嘉委員）

４　職 員 等　　熊倉教育長、平岡教育部長、小林教育総務課長、相田学校教育課長、樋口教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、古澤学校教育課統括指導主事、武石教育センター統括指導主事、井上教育総務課庶務係長、小柳教育総務課学事係長、坂上教育総務課施設管理係長、富樫教育総務課庶務係主任

５　傍 聴 人　　３　人

６　議　　題

(1) 報告　第７回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について

(2) 報告　個別検討部会の会議概要について

(3) 議事　統合小学校の校名、校歌、校旗及び校章の検討方法について

(4) その他

(5) 次回委員会の日程について

７　審議の経過及び結果

(1) 報告　第７回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について

～資料のとおり

(2) 報告　個別検討部会の会議概要について

（山田委員長）

前回の個別検討部会の会議概要について、各部会長は報告をお願いしたい。

（相澤学校運営部会長）

委員の変更に伴い副部会長が欠員したことから、三村委員を副部会長に選出した。その後、統合校の総合的な学習の時間のカリキュラムの検討を行った。現在の小学校５校全ての共通テーマの中から米、さつまいも及び川のテーマを必須とするかについて検討した。例えば、学年の縛り、福祉、地域の歴史など、他にも大切なテーマはあるのではないかという意見があった。結果、３つに限定することは検討事項という意見があり米、さつまいも及び川を総合的な学習の時間の必須テーマとするものの、今後追加するテーマも検討することとした。地域資源を生かした学習活動については、総合的な学習の時間以外にも、社会科やクラブ活動を活かして実施することとした。

また、統合校での日課表について、事務局案の提示があり、15 分休みや下校時間について検討をしたが、これは継続審議とした。

（坂井大地域交流部会長）

ＰＴＡについて、５校の活動内容及び人選方法の確認を行った。市内でも従来のＰＴＡとは違う方法をとっている学校があるということで、事務局が調査をすることとし、継続審議とした。

（安井通学部会長）

委員の変更に伴い副部会長が欠員したことから、石井委員を副部会長に選出した。その後、下田地域の全区間をスクールバスの対象とした場合の運行経路に、委員の意見をいただきながら停留所を落とし込む作業を始めたところである。

(3) 議事　統合小学校の校名、校歌、校旗及び校章の検討方法について

（山田委員長）

前回は、事務局案を共有し、委員から意見をいただいた。事務局は、改めて各項目の概要説明を願いたい。まずは校名について、概要説明をしてほしい。

【校名の検討方法について】

（小林教育総務課長）

校名については、最初に児童及び保護者を対象に、校名を募集するアンケートを行う。アンケート結果は、全件公表することを考えている。このアンケート結果の中から、準備委員会で５つ程度の最終候補を絞り込み、その５つ程度の候補で改めて、児童及び保護者を対象にアンケートを行うことを考えている。この２回目のアンケート結果を踏まえて、準備委員会で決定する。事務局としては、これまでの事例を踏まえ、この案で進めることが妥当であると考える。

（山田委員長）

「これまでの事例を踏まえ」ということは、前例があるのか。

（小林教育総務課長）

嵐南小学校がこの手順である。

（山田委員長）

質問及び意見を発言願いたい。

～意見なし

（山田委員長）

しばらくして意見が出ないので、校名については事務局案としたいがいかがか。

～異議なし

（山田委員長）

では、校名については事務局案に決定する。

【校歌の検討方法について】

（山田委員長）

次に、校歌についての概要説明と追加で情報収集を行ったとのことなので報告を願いたい。

（小林教育総務課長）

校歌については、まずは児童及び保護者を対象に、誰に作詞及び作曲をしてほしいか、また、歌詞に入れてほしい言葉のアンケートを実施する。歌詞に入れてほしい言葉については、準備委員会でその内容に不適当なものがないか精査を行い、作詞家に提供することを考えている。また、作詞家、作曲家の選定については、先ほどのアンケートを踏まえ、また、そこに事務局案として三条市出身者等の候補者を加えた中で準備委員会で協議し、決定するという方法を提案した。

２月の準備委員会で、皆様から著名又は有名なミュージシャンに作曲をお願いしたいという御意見があり、幾つかのミュージシャン所属事務所にメール等でアプロ

ーチした。その結果、お断りの連絡をいただくか、返信が来ないという状況であった。また、校歌を著名な方に制作いただいた事例がある他団体に照会したところ、元々本人が地元の方だったり、親族が地元の方だったり、また、関係者が熱烈なアプローチをして実現していた。つまり、何かしらの縁がある方にお願いするということが、著名な方に制作を依頼しやすい方法であるようだ。

また、事務局が三条市出身者等の作詞家及び作曲家の候補者を追加して、準備委員会で検討していただく提案をしたが、下田地域出身の方を探すことができなかった。

（山田委員長）

一人に絞った後で、その方に断られたらどうするのかなど、制作者の選定は難しい話である。皆さんから質問や意見はどうか。

（石月委員）

校歌を制作したとして、５年後、10 年後になくなるのはどうか。統合小学校の校歌を下田中学校の校歌とすることは検討に加わらないのか。

（山田委員長）

校歌は２つあってもよいということであり、５年後、10 年後になくなる前提で依頼することはしない。

（坂井浩行委員）

事務局案に異論はないが、学園歌か校歌かで歌詞の内容が変わると思う。何も決まっていない中でアンケートを実施しても、児童及び保護者はイメージができないのではないか。何かしら決めてから、アンケートを実施してはいかがか。

（平岡教育部長）

校歌をどのように決めるかという検討のとき、著名なアーティストにお願いしたいという声が多かったため、前回はこの事務局案を提案した。しかし、お詫びしなければならないが、実際に複数の芸能事務所に連絡してみた結果、「校歌の制作を受けていない」という返事である、または、返事が来なかった。

また、著名なアーティストに制作を依頼していた団体に、どのように制作依頼したのかについても確認したが、制作者がその地の出身であったり、何かの取組等でゆかりがあったりなど、何かしらの縁があって制作いただいたとのことであった。

そこで、まずは前回提案した検討の流れを考え直す必要があると考えた。委員の中で、例えばこの人は三条にゆかりがあるなどのお知恵があれば、御発言いただきたい。

（坂井浩行委員）

特別、有名アーティストでなくてもよいと思うが、有名アーティストがよいということならば、三条でいうとUru（ウル）さんや福山雅治さんがゆかりがあると思う。しかし、制作を依頼することは難しいのではないか。

（外山委員）

著名なアーティストに依頼することがよい校歌なのか。元々ある下田地域の各小学校の校歌は使えないのか。例えば、荒沢小学校は諸橋轍次先生の作詞である。森町小学校の校歌にするに当たり、遺族に了承を得て歌詞を変えたという経緯もある。

（平岡教育部長）

各小学校のいずれかの校歌を使うという意見についてであるが、２月の第６回準備委員会で委員からいただいた御意見のほぼ全て網羅したものが前回の資料に反映されている。ここで頂いてこなかった案については、基本的に検討方法の選択肢に上がるべきではないと考えている。各小学校のいずれかの校歌を使うという意見はいただいていない中で、軽々にこの御意見に流れていくということは難しいのではないか。ただし、改めて検討した結果、皆さんのお考えとして決定ということであれば、検討事項に入れてもよいと考える。

（山田委員長）

森町小学校と荒沢小学校が統合するときの校歌の経緯はどうだったのか。

（大竹委員）

詳しくはないが、荒沢小学校の校歌を使用し、森町小学校の校歌は、石碑として現在も残っている。

（佐藤智広委員）

歌詞に入れてほしい言葉を募集するとのことだが、その言葉はどのような単位で募集するのか。言葉１つだけだと、おそらく下田地域のいいところはなかなか思い浮かばないのではないか。例えば、俳句や標語など簡潔に何か情景が思い浮かぶような、ひとまとまりの言葉を募集すると、下田地域のよい所が作詞家に伝わるのではないか。

（山田委員長）

制作者に対して、募集した沢山の言葉の中から制作してくださいなのか、キャッチボールしながらの制作なのか、全部任せるのか、制作者の方によると思う。

（平岡教育部長）

歌詞に入れる言葉については、制作者によっては、自分のインスピレーションを大事にしたいという思いなどから、こちらへ赴くなどもあるかもしれない。そこは柔軟に対応できるような進め方が必要であると思う。こうしたことも含めて、校歌については、もう一度事務局に預けていただきたい。

あわせて、ゆかりのある人、この人がこういう繋がりがあるなどの意見があれば次回の準備委員会までに事務局にいただきたい。

（山田委員長）

校歌について、改めてスケジュールを説明してほしい。

（小林教育総務課長）

作詞及び作曲を依頼するためには予算が必要であり、予算が付く時期を考慮すると、制作者に依頼できる時期は令和９年１月、制作は２月から５月までの４か月間、完成は６月を想定している。７月以降は子どもたちに校歌を覚えてもらう時期とする。現在の事務局案では、制作者に依頼する令和９年１月までにアンケートの実施、制作者の選定及び交渉の後、予算措置を行うこととしている。

（山田委員長）

校歌については、もう一度事務局に預けることとしてはいかがか。

～異議なし

（山田委員長）

校歌については、もう一度事務局に預けることとする。

【校旗及び校章の検討方法について】

（山田委員長）

最後に、校旗及び校章について、事務局案の概要説明を願いたい。

（小林教育総務課長）

校旗及び校章については、最初に児童及び保護者を対象として、下田地域を象徴するようなシンボリックな事柄、色合い等についてのアンケートを実施する。次に、準備委員会でアンケートの結果の中で不適当なものがないか精査した後、制作者に提供する。制作者からは、３つ程度の校旗及び校章の案を提出いただき、その案で改めて児童及び保護者を対象としたアンケートを実施した後、準備委員会で決定するという案である。なお、制作者の選定は、準備委員会で事務局が選定した方を含む 10 程度の候補者の中から絞り込みを行う。

（坂井大委員）

学校名が決まらなければ、校旗及び校章のイメージができないと思う。

（山田委員長）

校旗及び校章の決定までのスケジュールはどうか。

（小林教育総務課長）

スケジュールは、校名と同時並行で進めることを想定しているが、校旗及び校章については、まずはデザイナーを選ぶため、校旗及び校章を制作者に委託する段階では校名は既に決まっている状態である。

（坂井浩行委員）

アンケート実施まであと１か月、どのように進めるのか。盛り上がりを持たせた上でアンケートを実施した方がよいと思う。

（平岡教育部長）

アンケートの内容・方法についてはまだ具体的に整理していないが、単に事務的に子どもたちから回収するというだけではなく、アンケートを実施することそのものが、統合に対して先を見据えた取組となるので、ここで機運を高めていく意味で、何か演出ができたらよいと思う。子どもたち及び保護者が、統合を自分事として受け止めていただき、将来を展望することができるアンケートにするために、大事に取り組みたい。

（坂井浩行委員）

そのような答えを待っていた。よろしくお願いする。

（石月委員）

子どもたちのアンケートは学校の授業の一環でできないのか。授業内で話し合って考えてもらうことも一案であると思う。

（平岡教育部長）

授業で話し合うことも一つの方法であるが、日常の学校の授業運営に影響も出る。必然子ども同士又は保護者同士で話し合うこととなるとも思う。また、そのような機運が高まるよう工程を工夫し、実施することとしたい。

（山田委員長）

校旗及び校章については、事務局案で進めることとしてはいかがか。

～異議なし

（山田委員長）

では、校旗及び校章については事務局案とする。

(4) その他

（山田委員長）

今まで、しただの郷学園運営協議会選出の委員は部会に属していなかったが、一緒に考えていくために部会に属することとしたいがよろしいか。

～異議なし

（山田委員長）

では、しただの郷学園運営協議会選出の委員も部会に属することとし、各部会での検討に加わってもらいたい。

(5) 次回、委員会の日程について

小林教育総務課長から提案があり、次のとおり決定

〔日時〕令和８年６月 29 日（月）午後６時から